

パブリックコメントの意見の要旨と市の考え方について

(1) 再編整備計画（素案）の基本方針について

ご意見の要旨	市の考え方
① ・どうして、市内の公立施設を認定こども園にするのか。	<p>本市では、平成27年度から関係課で「幼保一体化検討チーム」を組織し、平成29年に保育所や幼稚園・小学校・中学校の代表、医師会及び公募による市民の代表などで構成された「笠岡市子ども子育て推進会議」での協議を経て、今後の方針として「笠岡市幼保一体化のあり方について」を策定しました。</p> <p>そして、それをもとに、今後の就学前教育・保育施設の具体的な再編整備計画として、子ども子育て推進会議でご意見をいただいた後にお示ししたのが、今回の素案です。</p>
② ・どのような経緯で市内全部が認定こども園になるという素案になったのか。	<p>笠岡市では、平成26年度には300人を超えていた年間の出生数が、平成29年度には235人まで減少し、今後もさらに下回ることが懸念されています。</p> <p>このことから、今後の出生数の見込みを勘案した上で一定の集団規模が維持できるように、公立保育所、幼稚園を幼保連携型認定こども園として再編整備する方針としました。</p>
③ ・この素案は誰の意見をもとに策定されているのか。	<p>現在、市内の公立の教育・保育施設は、休園中の園を含めて18施設あります。素案では、市内を6つのエリアに分けたうえで、民間施設の配置を踏まえ、各エリアに公立施設を1園以上配置することとし、現在の施設を集約するように計画しています。その上で、認定こども園として、これまでの幼稚園や保育所での教育・保育を基盤に、一定の規模の集団の中で、将来を担う子どもたちのために、より質の高い教育・保育を実施したいと考えています。</p>
④ ・笠岡市も少子化が進み、幼稚園、保育所の子ども数も少なくなっていると思うので、統合して認定こども園にするという案に賛成する。	<p>幼保連携型認定こども園は、保育所と幼稚園の両方の機能を有し、保護者の就労の有無にかかわらず同じ施設に通うことができることを特長としています。そのことから、幼児期の育ちのために望ましい集団規模を確保して、これまでの保育所と幼稚園の取組を基盤としながら、教育・保育に取り組みたいと考えています。</p>
⑤ ・認定こども園化に賛成する。今回の議論の中で保育所と幼稚園に優劣をつけるような意見を聞いたが、幼稚園に通っている子どもも、保育所（園）に通っている子ども、それぞれの場所で愛情を注いでもらい、心を通わせ、共に成長してきたと思う。優劣をつけるのであれば別々に存在する価値は少ない。幼稚園と保育所の垣根を取り除いて、こども園にした方がよいと思う。	<p>2020年4月の神島認定こども園（仮称）の開園に向けて、ハード面の整備とともに、カリキュラムの作成などのソフト面についても準備を進めていますが、市内初の公立認定こども園として皆様のご期待に応えられる施設となるような様々な事柄に目を向けながら、確実に準備していきたいと考えています。</p>

⑥	<p>・送迎などで今より不便になると思うが少子化のためなら仕方ないと思う。認定こども園は、幼稚園と保育所の良さを併せもつ施設と聞くので良いと思う。</p>	
⑦	<p>・幼保連携型になるということは、保育所に通っていた子ども、家族にとって、幼稚園機能を併せもつことでいいと思う。幼稚園に通わせたくても、仕事があつて通わせられない人にとって、働きやすくなると思う。</p>	
⑧	<p>・一気にこども園に再編してしまうのではなく、認定こども園のメリット・デメリット等を考えながら計画を進めていくべきである。</p>	<p>認定こども園は就学前の子どもの教育・保育を一体的に行う施設で、メリットとして、3歳以上の子どもについては、保護者の就労状況等に関わらず、一定規模の集団の中ですべての子どもが教育・保育を一緒に受けることができ、幅広い交流ができること、また、保護者が就職したり、退職したりしても、退園することなくそのまま通い慣れた園を引き続き利用することができるため、環境の変化に伴う子どもや保護者の負担が少ないことなどが挙げられます。</p>
⑨	<p>・子どもの数が少なくなっているのは理解しているが、幼稚園を認定こども園に全部変えてしまうのではなく、まずは1園でやってみてから、その後、いろいろな面を考えながらやっていくのはどうだろうか。</p>	<p>また、この他に、地域における子育て支援を行う役割も担っており、子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供なども行います。</p>
⑩	<p>・認定こども園のメリットだけでなくデメリットなど、もっと認定こども園について周知した上で考えてほしい。</p>	<p>一方、認定こども園への移行に関する保護者の方の不安感や戸惑いの声としては、1号認定と2号認定での共通カリキュラム、夏休み等の長期休暇の際の対応、利用時間の長短などがあります。</p>
⑪	<p>・認定こども園化について、様々な問題を想定、精査する上で、移行スケジュールも余裕をもって慎重に進めていくことが必要と考える。財政の負担を軽減していくことも大事だが、未来を担う子どもたちのために、幼児教育が充実した機会になることを願っている。</p>	<p>これらのことについては、内閣府が保育教諭等に向けて刊行している「認定こども園教育・保育要領解説」においても、特に配慮すべき事項として示されており、園の運営にあたって極めて重要なことと考えています。</p> <p>現在、2020年4月の神島認定こども園（仮称）の開園に向けて、保育所と幼稚園の職員と一緒に、園で使用する文書様式の作成や「共通カリキュラム」の策定のための話し合いを行っています。</p>
⑫	<p>・認定こども園になった場合には、保育内容、給食費等の違い、小学校との連携、PTA活動など保護者同士の交流が減ること、待機児童が出る心配があることなど、いろいろなことが心配され、メリットはないように思う。</p>	<p>また、既に認定こども園を設置している自治体の視察なども行っており、認定こども園の運営に関する様々な事例等も収集して参考にしながら、準備を進めているところです。</p> <p>これらの取組を通して、まずは、神島認定こども園（仮称）がスムーズにスタートできるよう計画的に準備を進め、その後認定こども園に移行する場合のモデルとするようにしていきます。</p> <p>そして、市民の皆様が認定こども園の利点を理解し、活用していただけるように、園の運営や教育・保育の内容等について一層の周知に努めるなどして、認定こども園への移行を進めていきます。</p>

⑬	<p>・どんな時にも子どもたちを第一で考えてほしい。</p>	<p>環境の変化に伴う子どもたちの負担については、影響が生じないように、市及び保育所、幼稚園等の関係者で十分に配慮していきます。</p> <p>また、認定こども園での施設運営にあたっては、これまでの保育所、幼稚園と同様に、子どもにとって安心して安全なものであることを第一に考えていきます。</p>
⑭	<p>・素案に示している適正規模の基準の根拠はどうか。</p>	<p>幼児教育における学級の望ましい人数について、平成23年度に社団法人全国幼児教育研究協会が行った調査によると、園長の回答の平均として、3歳児は18.0人、4歳児は23.7人、5歳児は26.1人となっており、担任の回答では3歳児は19.7人、4歳児は22.6人、5歳児は23.7人となっています。</p>
⑮	<p>・なぜ「満3歳以上の児童は20名以上、全体で30名以上を基準に整備」することになるのか。</p>	<p>笠岡市では、素案の中で、再編整備する認定こども園は、3歳以上は20名以上、全体で30名以上を基準に整備していますが、全国幼児教育研究協会の調査と比較すると非常に少ない人数としています。</p>
⑯	<p>・大人数の場所が苦手な子どももいる。そういう特性の子どもが増えているという現状を踏まえて、「適正な集団規模」の基準について詳細に知りたい。</p>	<p>本市では、適正な集団規模については、幼稚園では笠岡市教育審議会答申(平成21年12月)の中で、「社会性、集団性の教育的見地から、1学級あたりの望ましい人数は、5人以上である」とされ、「4歳児及び5歳児の単式学級の基準は、併せて13人以上とする」と示されています。また、保育所では、「特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」(平成26年4月)において、「保育所の利用定員は20名以上」とされていることから総合的に判断した結果、認定こども園の最少の施設規模としては、3歳児が5～6名、4歳児、5歳児がそれぞれ6～7名の計20名以上と考えました。</p> <p>そしてその上で、公立保育所の現在の子どもの人数等から推計し、3歳未満児の最少人数を10名以上と考え、上記の基準で整備するよう示しています。</p>
⑰	<p>・素案の中に幼稚園の1学級あたりの望ましい人数は5人以上とあるが、その学術的根拠は何なのか。</p>	<p>笠岡市教育審議会答申(平成21年12月18日)「笠岡市の幼児教育のあり方について」の中で、「1学級あたりの望ましい人数は、5人以上」と示されています。</p> <p>当時の審議会は、大学教授や医師会、社会教育関係者、PTA、保育所、幼稚園、小・中学校長会の各代表等で構成されたものです。その中で協議を通して、子どもの数の推移や笠岡市の幼稚園の実情等をもとにして、望ましい人数として示されたものです。</p> <p>1学級あたり5人以上というのは、全国的には同種の基準と比較すると極めて少ない人数ですが、その後予想されていた少子化等を踏まえ、当時の市立幼稚園の実態に即して示された人数と考えています。</p>

⑱	<p>・1学級あたりの望ましい人数である5人以上を維持している幼稚園が再編して、他の認定こども園に統合するのはなぜなのか。</p>	<p>笠岡市では、1年間に産まれた子どもの数が平成26年度には300人を超えていましたが、平成29年度には235人になるなど、今後も少子化傾向が継続することが見込まれます。また、幼稚園では各年齢の人数が10名以下となることが常態化して複式学級編成の園がさらに増加することが危惧されます。</p> <p>現在の施設数を維持すると、各年齢や施設全体の子どもの人数がさらに減少して、子ども同士の関わりが限定的になったり、学級数に基づいて配置する職員数では施設運営に支障をきたすことになり、人間形成の基礎を培う幼児期の教育・保育を担う施設としての機能を果たすことが難しくなることが懸念され、より適切な環境を整えていくために、再編整備計画（素案）を策定しました。</p>
⑲	<p>・子どもの数が減少してきているも、5人を維持し適正に集団生活を経験していて、何ら問題は無い。再編の必要はないと感じている。</p>	
⑳	<p>・現在の小規模の集団による教育・保育が良いと思っている保護者は多くいる。市として、なぜ適正な集団規模が必要と考えているのか。</p>	<p>幼児期の教育は、教科書などの教材を使用して行う小学校以上の学校教育とは違い、子どもたちの周りの「環境」を通して行うものです。したがって、子どもの豊かな活動が展開できるような環境を整えることが非常に大切になってきます。</p>
㉑	<p>・適正規模というが、数合わせのように感じる。</p>	<p>子どもを取りまく環境の一つとして、先生とともに重要なのが友達の存在です。幼児期の教育では、子どもたちは、先生の指導とともに友達と関わり合うことを通して、健康な心と体と自立心、協同性、表現力、道徳性などを培っていきます。このことから、多様な人間性に触れて互いの良さを認め合い、協力することで得られる充実感など幼児教育で大切な資質や能力を育むために、よりふさわしい環境として適正規模の確保が必要と考えています。</p>
㉒	<p>・適正規模の確保とされているが、人数が多くなれば良い教育・保育ができるということなのか。</p>	
㉓	<p>・少人数の施設の子どもや保護者の声をしっかりと聞いてほしい。</p>	
㉔	<p>・望ましい人数はあると思うが、少なれば他学年と複式にすれば問題はないと感じている。</p>	<p>適正規模の確保により、望ましい教育・保育の環境を整えるための視点として、同年齢の子ども同士の関わり合いが豊かになることはとても大切なことと考えています。</p> <p>特に、遊びなど集団生活を通して様々な発達が見られる3歳児以上の子どもは、興味や関心が似通っている同年齢の中での関わりにおいて、多くのことを身に付けていきます。そのための環境を整えることは重要と考えています。</p> <p>現在、幼稚園等の複式学級編成となる園では、きめ細やかな指導計画の下で職員のいろいろな工夫によって、適切に教育・保育が行われていると認識しています。</p> <p>しかし、複式学級は子どもの数を基準に職員を配置した結果として行っているものであり、同年齢による適正な集団規模を確保して学級を編成することが大切と考えています。</p>
㉕	<p>・適正規模というが、経費節減や保育の効率化を図ろうとしているだけではないのか。教育的な配慮があまり感じられない。</p>	<p>この再編整備計画によって就学前教育・保育の施設の数が増減することに伴い、国から交付される助成（交付税）も減少することになります。また、職員については、再編整備の後、少なくとも現在の職員数は必要と考えています。このようなことから、集約化により施設の運用経費が減ったり、将来的な改築等が必要でなくなったりするなどの側面はありますが、市として、財政的な効果を目的として計画したものではありません。あくまでも適正規模の確保による、子どもたちの教育・保育環境を整えることをめざした計画であることを改めてご理解願います。</p>

②⑥	<p>・認定こども園に移行するにあたって、「幼稚園型」ではなく、「幼保連携型」にするのはなぜなのか。</p>	<p>認定こども園には4つのタイプがあり、子どもたちの1日の生活の流れなど運営方法等に、大きな違いはありませんが、法的な位置づけには違いがあります。</p>
②⑦	<p>・一斉に幼保連携型認定こども園に統一するのではなく、幼稚園型、保育所型を計画に入れば、就園の選択の幅を広げることになると思う。</p>	<p>幼保連携型認定こども園は、認定こども園法に基づき「学校」と「児童福祉施設」の両方に位置付けられた認可施設です。一方、幼稚園型認定こども園は学校教育法に基づく「学校」である幼稚園に、認可外となる保育機能が加えられた施設です。また、同じように保育所型認定こども園は、児童福祉法に基づく「児童福祉施設」である保育所に、認可外である幼稚園機能が加えられた施設となります。</p>
②⑧	<p>・幼稚園教育に魅力を感じている保護者もいることから、幼稚園型認定こども園も増やすべきなのではないか。</p>	<p>これらのことから、公立施設として幼稚園機能と保育所機能の両方の認可を受けその役割を担って運営していくために、幼保連携型認定こども園とするよう計画しています。</p>
②⑨	<p>・富岡や大島は当面は3歳以上のこども園とする計画だが、幼保連携型であるならば、まずは施設を整備してから0歳児から受け入れられる認定こども園とするべきだと思う。</p>	<p>なお、平成30年4月現在で、岡山県内には認定こども園が86園ありますが、そのうち幼保連携型が67園（公立42 私立25）で、幼稚園型が3園（私立3）、保育所型が16園（公立12 私立4）となっています。</p> <p>素案で幼稚園から認定こども園に移行する施設については、当面は3歳以上の1号認定と2号認定の子どもが在籍する幼保連携型認定こども園とします。その上で、施設整備の計画の中で、将来的な建て替えの際には、就学前教育・保育施設の役割をさらに担っていくために、3歳児未満も受け入れる施設とするよう計画していきます。市としてはできるだけ早い時期に認定こども園の有用性を皆様に理解していただくよう努めるとともに、施設整備の計画も検討したいと考えています。</p>
③⑩	<p>・幼稚園の一時預かり保育の要件などが、現在の保護者のニーズに合っていない状況の中で、その対策を講じないまま、適正規模の確保のために再編整備するという考え方に違和感がある。</p>	<p>保護者の皆様から一時預かり保育のニーズが高いことは認識して、平成30年度は5園で実施しており、一時預かり保育担当者の採用など、条件が整った園から随時実施しているところです。</p> <p>また、本市にはいわゆる待機児童がいないことから、保護者が就労等で保育ができない状態になった場合には、一時預かり保育ではなく、保育所（園）を利用していただくようになります。</p>
③⑪	<p>・現在の幼稚園の一時預かり保育の要件では、扶養の範囲で働きながら幼稚園教育を受けさせたいという希望がかなわない。</p>	<p>なお、認定こども園では、3歳児以上は保護者の就労の有無に関係なく通園できる施設としてご利用いただけます。また、一時預かり保育についても、全ての園で実施するよう考えています。</p> <p>その他の要件については、今後、園長等関係者とも協議して、保護者の皆様のニーズに即したものになるよう検討していきます。</p>

③②	・私立保育園や認定こども園の民間活力を積極的に活用することが示されているが、公立には公立としての責任と役割があるのではないか。	公立施設と民間施設との関係については、民間が主として市の中心部に位置し、公立は周辺部にあることなどの現状を踏まえ、相互に連携、協力しながら、今後も、本市の就学前教育・保育の向上と充実に努めたいと考えています。
③③	・待機児童はないといわれているが、第1希望の保育園に入れられないなどの問題はあ。素案のままの再編だと民間施設の希望がさらに増えるようなことになり、公立としての責任を果たしていないことになる。	そのような中で、全市的な視点に立って、公立として大切にしたいのは、特に次の4点です。
③④	・計画では、民間施設が果たしている役割に触れながら、公立施設の子どもの減少を危惧しているが、本来であれば公立と私立を合わせた子どもの数で考えていくべきだと思う。全体の目線で考えていくべきではないか。	○子どもの健やかな育ちを促すために、しっかりと遊び、環境と関わる活動と時間を確保すること。 ○家庭や地域との連携を大切にして、教育・保育を計画、展開していくこと。 ○個別の対応が必要な子どもの育ちを、市の関係課とも連携しながら、適切に支援していくこと。 ○子どもたちが小学校にスムーズに入学できるよう「接続カリキュラム」などの取組を進めること。
③⑤	・学区に私立のみで公立がないという状況は、私立に依存しすぎているという言わざるを得ない。市の幼児教育に対する手薄さ、責任放棄とも取れる。	認定こども園に移行しても、これらの点を大切にしながら、公立の責任と役割を十分に認識して、教育・保育活動に取り組みたいと考えています。
③⑥	・素案には、「民間におけるアイデアと工夫を凝らした教育・保育の充実と向上への意欲的な取組を支援し」とある。しかし、支援するのはいいが、民間頼みになるのではなく、公立のオリジナリティも求めたい。	
③⑦	・今後の計画の中で、在籍する子どもの数が大きく減少した場合、計画による再編前に休園（閉園）することになるのか。	これまで幼稚園の場合は、施設を存続させるのは3名を基準とし、3名未満となる場合には、保護者の皆様などに説明しご理解を得た上で、休園するようにしてきました。
③⑧	・幼稚園として休園になる基準は何名なのか。	再編前の幼稚園については、この基準に則って対応していきます。
③⑨	・今後、宅地が造成されたり国道バイパスが開通したりして、将来地域の状況が変わることも予想されているが、その場合に、再編整備計画はどうなるのか。	原則としては、最終的な再編整備計画に則って、推進していくこととなります。 ただし、これまでの市の各種計画にみられたように、宅地の造成や国道バイパスの開通等によって、大きな人口増など予想を超えるような社会動態の変化などがあった場合には、改めて検討することとなります。

(2) 再編整備計画（素案）策定の経緯と方法等について

ア 策定の経緯について

ご意見の要旨	市の考え方
① ・このような計画は、住民や保護者、各施設職員の意見を聞いてから策定すべきであり、順番が違うのではないか。	<p>今回示した再編整備計画は、皆様との議論や意見交換のためのたたき台としての「素案」と位置付けて公表したものです。</p> <p>子どもたちのより良い教育・保育の環境を整備していくために、平成29年11月に策定した「笠岡市幼保一体化のあり方について」をもとにして、市としての基本的な考えとともに、具体的な再編整備計画を「素案」として示しました。</p>
② ・まずは子どものことを考え、保護者や地域住民の意見、要望を聞いての素案にすべきだが、順番が逆になり多くの人が戸惑っている。	<p>8月に公表して以降、パブリックコメントや保育所、幼稚園での保護者等の説明会、また、市民の方からの要望書等の提出、保育所、幼稚園の職員との意見交換など、多くの皆様からたくさんの貴重なご意見をいただきました。</p> <p>今後、皆様からのご意見を踏まえて、本年度末までに最終的な計画を策定する予定にしています。</p>
③ ・保護者や地域の意見をもっとしっかりと聞きながら計画を立ててほしい。	<p>保護者や地域の方をはじめ、市民の皆様の意見につきましては、今回のパブリックコメントにより、多数のご意見をいただいたところです。あわせて、各施設等で開催した説明会におきましても、様々な立場の方々からたくさんのご意見が寄せられました。</p>
④ ・子どもの立場に立つことを大切にしたい。子どもの願いを代弁できる保護者や幼稚園や保育所の先生の意見を十分に聞いてほしい。	<p>皆様からいただいたご意見を踏まえて、素案に修正を加え、「笠岡市就学前教育・保育施設再編整備計画」として決定していきたいと考えています。</p>
⑤ ・再編整備計画を進める前に認定こども園についての内容等の周知を行い、意見を聞くことが必要と思う。	<p>なお、今後、計画策定とともに、2020年4月に神島認定こども園（仮称）が開園することから、その運営を通して、認定こども園の教育・保育の内容等について周知を図るよう努めたいと考えています。</p>
⑥ ・保護者の意見だけでなく、地域の代表者の声を広く求めることが必要だと思う。	
⑦ ・計画を「効果的・効率的」に進めるとあるが、効率的の背景にはしっかりと市民のニーズや要望を踏まえているのか。	
⑧ ・計画策定において、直接子どもたちへの教育・保育を行っている現場職員の声をしっかりと聴いてほしい。	<p>「幼保一体化のあり方について」において、市としての基本方針を明記し、職員に対して、今後の幼保一体化の方向性を示してきたところです。このたびの素案は、その基本方針に基づき具体的な計画を素案として明示しました。</p>
⑨ ・しっかりと現場の声に耳を傾け、検討、対応することが大切だと思う。	<p>幼稚園園長・保育所所長会や幼稚園職員、保育所職員との話し合いを通して、素案に対する現場職員の声を聴いています。今後、現場職員の意見も踏まえて、計画の策定をしていきます。</p>
⑩ ・計画の必要性をしっかりと説明し、現場を含め一定の理解の上で、実行してほしい。	
⑪ ・現場の先生が知らない中で、この素案が公表されたことに驚いた。市の教育・保育の方針への不安を感じた。今後は、先生や保護者の思いをしっかりと聞いて、公表しながら進めていってほしい。	

⑫	・住民や保護者などの声が届いていない中で、市役所主導で素案が策定されたのではないか。	この素案は、平成29年11月に策定した「笠岡市幼保一体化のあり方について」を受けて策定しています。「幼保一体化のあり方」では、平成26年1月に実施した「笠岡市子ども・子育てに関するニーズ調査」に基づいて現状と課題を分析しています。
⑬	・地域住民、特にこれからの地域づくりの主役となる青年層世代の意見や要望を聞くことが重要である。	これまで、そのことを踏まえて幼稚園の「一時預かり保育」や保育所、幼稚園の障がいがある子どもへの保育士や支援員の加配など行ってきました。その上で、出生数の減少が進む中で、適正規模の確保と公立施設の適正配置の視点から素案を策定しました。
⑭	・10年前から検討してきたことというなら、それぞれの時期に広報等で市民に提示していくべきではなかったのか。	保育所や幼稚園の適正規模や少子化に伴う統廃合の必要性等については、平成21年の笠岡市福祉施策審議会答申や笠岡市教育審議会答申で示されています。このたびの「就学前教育・保育施設再編整備計画」（素案）もこれらの経緯をもとに策定したものです。 市の各種審議会等の答申については、その都度、HPや広報紙などのいろいろな方法で皆様へ周知するようにしています。今後も、HP等の一層の活用などさらに工夫を重ねて、市の施策に関する情報等をより多くの皆様に、適宜適切に知っていただくように努めていきます。

イ 公表の時期及びパブリックコメントについて

	ご意見の要旨	市の考え方
①	・幼稚園が夏季休業中に素案を公表したことなどから、本当に市民の声を聞く気があるのか疑ってしまう。	今回示したものはあくまでも素案です。このパブリックコメントや各園所での説明会でご意見をいただき、最終的な計画に反映していく予定です。
②	・事前に、保護者や保育所、幼稚園の職員に説明がなく、素案の発表があまりにも突然すぎる感じがする。	近年の出生数の減少など少子化の傾向に歯止めがかかっていないのが現状ですが、その中で、できるだけ早い時期に市として就学前教育・保育施設の将来像を示して、皆様のご意見をうかがうことが非常に大切と考え、素案を提示したものです。
③	・突然の公表であり、再編整備計画は統合する施設にいる子どもや保護者、先生たちのことをまったく無視したものだ。	今後、皆様の意見を踏まえ、本年度末までに最終的な計画を策定する予定です。
④	・いきなりの発表で唐突すぎる。もっと話し合いをしてから決めるべきだと思う。	
⑤	・保護者や市民の声を聞かずに、幼稚園をなくそうとしたり、再編計画を進められたりしたら困る。	
⑥	・素案に対するパブリックコメントの実施期間が説明会より前に設定されていて、子どもや保護者の意見が反映できるのか問題だと思う。	
⑦	・何の説明もないまま突然耳にして、このような現状に腹立たしい思いがする。市民の意見や声などを聞く必要も意味もないと思っているのか。先生や保護者の意見も気持ちも無視したような計画に納得できない。	

⑧	<p>・素案は決定事項であり、パブリックコメントの募集は形式だけのものではないのか。</p>	<p>パブリックコメント手続は、本市の基本的な政策等の策定にあたり、事前にその内容等を公表し、それに対するご意見等を広く募集し、寄せられたご意見等を考慮して政策に係る意思決定を行う手続です。</p>
⑨	<p>・夏休み中にパブリックコメントを受け付けるのは、説明がない中で、唐突に感じる。</p>	<p>いただいたご意見等については、その全てを反映することはできませんが、貴重なご意見等として真摯に受け止めています。</p> <p>また、今回の素案については、平成30年8月から11月にかけて計17回の説明会を開催し、そこでも多くの方から貴重なご意見をいただいています。</p>
⑩	<p>・意見や要望を出しても、決定した事項については変わらないのではないのか。</p>	<p>パブリックコメントや説明会等でいただきましたご意見を踏まえて、素案に修正を加え、「笠岡市就学前教育・保育施設再編整備計画」として決定していきたいと考えています。</p>
⑪	<p>・パブリックコメントを求めている時にすでに神島認定こども園（仮称）の工事が進められている。素案と言いながら素案となっていないのではないのか。</p>	<p>神島認定こども園（仮称）の新築については、神島保育所の施設の老朽化により、約10年前から計画されていたものです。現在地が狭く同じ場所での建て替えが難しいことから、用地の決定までかなりの時間を要しました。そして、地域の方々との協議の上で、保育所ではなく認定こども園として新築するようにしました。</p>
⑫	<p>・突然の素案の発表によって、これから子育てをしようという世代や未就園の保護者に不安感が生じ、「笠岡は子育てがしにくい街」という印象をもつ人もいる。これらの声をどう考えているのか。</p>	<p>11月26日（月）に未就園のお子様のご保護者等を対象に、素案についての説明会を開催して、多数のご出席があり、様々なご指摘やご意見をいただきました。非常に有意義な機会であったと考えています。</p> <p>再編整備計画（素案）は、子どもたちの教育環境を整えるための方策の一つであり、市の定住促進ビジョンにも通じるものと考えています。これからも、市として、さまざまな機会に再編整備計画の基本的な考えである「適正な集団規模の確保」と「公立施設の適正な配置の検討」の趣旨について、丁寧な説明を続けていきたいと考えています。</p>
⑬	<p>・子どもたちの将来が心配になった。この急激な環境の変化の中で子どもたちが安心して育っていくことができるのか。現場の声や地域の声に耳を傾け、現実を真摯に受け止めて、丁寧に時間をかけて検討してもらいたい。</p>	
⑭	<p>・安心して子育てをしていくためにも「保育所や幼稚園が今後どうなるのか」と不安を抱えている状況は、親だけでなく子どもにも大きな影響を与える。その不安が子育てをする場所として他市町を選ぶことにつながるのではと心配している。</p>	

(3) 再編整備計画（統廃合）の内容について
ア スケジュールについて

ご意見の要旨	市の考え方
① ・再編整備計画により、その施設を卒業（修了）できなくなり、半強制的に転園をさせられることになる子どもや保護者の気持ちをどのように考えているのか。	パブリックコメントや説明会の中で、このようなご意見、ご要望を多くいただきました。 これらのご意見をもとに、在園途中で転園することとなった際の子どもが受ける環境の変化等を考慮し、在籍する施設で卒園できるようにしました。
② ・再編計画に関わりなく、在園児が卒園するまでは施設を存続させてほしい。	平成31年4月に入所、入園する児童、幼児については、再編整備計画（素案）で再編（統合）することになっている保育所、幼稚園でも、修了、卒業できるようにします。
③ ・自分の子どもが通う園がなくなり、転園しなければならないとしたら、この素案について、賛成か反対かを問うてから判断すべきだと思う。	それに伴い、その時期までは施設として存続させることとして、再編整備計画（素案）を修正します。そして、こうしたことも含め再編時期について全体的に先に延ばし、最終的な計画を策定します。
④ ・今在園している子の家庭で、兄弟がいる家庭があり、来年度以降の入園を考えている保護者もいる。どれくらいの期間の延長が可能なのか。	また、今後、園児募集の際には、再編整備計画に伴う施設ごとの園児募集の有無などについて周知するとともに、
⑤ ・閉園の予定があるのであれば、入園前の説明会で説明されるべきである。	入園説明会においても保護者の方へ、閉園予定や再編整備等について丁寧に説明していきます。
⑥ ・公表が突然であり、計画的に準備してきたものとは感じられない。	
⑦ ・入園前に説明会に数か所通って決めた経緯があるのに、入園に関する文書にも記載がなく、卒園を待たずに閉園になるというのは契約違反なのではないか。	
⑧ ・これから入園を控えている保護者や地域住民は、再編整備計画についてほとんど知らない。理解を求めると言っているがどう考えているのか。	
⑨ ・廃園になると兄弟（姉妹）が同じ園に通えないことになるし、子どもたちの母校がなくなり寂しい思いがする。	今回の素案は「適正な集団規模の確保」及び「公立施設の適正な配置の検討」の2点を基本的な方針として、公立の就学前教育・保育施設の再編について具体的に示し、早期に子どもたちに良好な教育・保育環境を提供しようと策定しました。 最終的な計画では、兄弟（姉妹）がいっしょにご家庭に対して可能な限り影響が少なくなるようにしたいと考えていますが、ご迷惑をおかけすることもあると思います。再編整備の趣旨からご理解をお願いします。

⑩	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園化する時期が一斉ではなく、地域によって違うのはなぜなのか。 	<p>認定こども園では職員体制を充実させたいと考えていますが、こども園の先生は「保育教諭」として、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を所有する必要があります。また、幼稚園教諭の免許を所有していても、更新講習を受けていない場合は、所定の講習を受講して更新手続きを行う必要があります。</p>
⑪	<ul style="list-style-type: none"> ・大島幼稚園は他の施設との統合するのではないので、もっと早い時期に認定こども園にすることができるのではないか。 	<p>これらのことから、保育教諭の配置のためには一定の期間が必要であり、再編整備計画をもとに、体制を整え、順次認定こども園にするように計画しています。</p>
⑫	<ul style="list-style-type: none"> ・大井幼稚園のみが、平成35年に市内で最後に認定こども園に再編するのはなぜなのか。 	<p>本市の就学前児童数は年々減少傾向にあり、今後さらに減少幅が大きくなると懸念されます。今後の就学前児童数及び公立の教育・保育施設の在園児童数の推計、市内の私立保育園の動向などを考慮し、今回、公立の就学前教育・保育施設を集約する再編整備計画の素案を策定しました。</p>
⑬	<ul style="list-style-type: none"> ・統合による施設の廃止を伴う再編整備計画の全体の期間が短く、進め方が早急すぎるのではないか。 	<p>今後、パブリックコメント等の意見をもとに素案を修正していきますが、集約する施設や再編の時期などを慎重に検討して、最終的な計画を策定します。</p>
⑭	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園になるのは、現状から仕方ないことかもしれないが、あまりに急すぎて、戸惑っている。2～5年後ではなく、もっとゆっくりと考えてもらいたい。 	<p>ただし、子どもの数や利用定員に大きな変動が見込まれ、計画をそのまま進めることで大きな支障が生じることが予見される場合には、再編整備計画の見直しも含めて必要な対応を講じていきます。</p>
⑮	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者である保護者抜きで考えられ、説明もなく、こんなに急に変革を進めようとするのはひどいのではないか。今後の就労の予定などについて、急に選択を迫られることになった。 	<p>公立施設の再編整備を実施するに際しては、教育・保育を必要とする児童数の推移や私立保育園の利用定員や動向などを総合的に考慮し、子どもたちや保護者の皆様への影響が最小限になるように、十分留意しながら進めてまいります。</p>
⑯	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは神島認定こども園（仮称）をモデル的にやってみて、ある程度検証した後、順次こども園化してほしい。 	<p>現在、笠岡市の公立として初めての認定こども園となる神島認定こども園（仮称）の2020年4月開園に向けて、幼稚園と保育所からの職員で構成する検討委員会を設け、文書様式の統一化及び各年齢のカリキュラムの作成など準備を進めています。</p>
⑰	<ul style="list-style-type: none"> ・神島認定こども園（仮称）をやってみて、メリット、デメリットの一つ一つを考えて解決しながら慎重に進めるべきだと思う。素案は急ぎ過ぎて、「子育て支援」に反することになる。 	<p>本市としても、まずは神島認定こども園（仮称）において、運営面、安全面、教育・保育面などについて検証していく必要があると考えています。その中で、課題や改善点等を整理し、現場職員とともに、運営方法や教育・保育、子育て支援の内容が、さらに保護者や地域の皆様のニーズに即したものとなるよう考えていきます。</p>

イ エリアについて

	ご意見の要旨	市の考え方
①	・市内を6つのエリアに分けて、公立の就学前教育・保育施設の認定こども園化を図り、再編整備を進めていくはなぜなのか。	この素案においては、市域を地理的、地域性、就学前児童数及び小・中学校区等を考慮して、陸地部の5つのエリアと島しょ部エリアの計6つのエリアに分け、再編整備することとしています。現在ある公立施設18園を集約して再編するにあたり、各エリアに公立施設を1園以上配置すること、既存施設の就園児童数を受け入れられるだけの広さの施設を確保することの2点を基本として考えています。
②	・エリアのまとめ方が広範囲過ぎると思う。小学校区や中学校区が考慮されておらず、安易に各エリアの子ども数に基づいて適正規模となるよう分けただけの印象を受ける。	その考えに基づき、各エリアに認定こども園を再編し、既存施設の就園児童の受け皿として、どこの施設とどこの施設の就園児童を受け入れることができるかという視点で、計画を示しています。
③	・素案では、再編する今井幼稚園と大井幼稚園がエリアを超えて吉田に統合するようになっているのに、北川は単独の扱いになっていること、北部のみ2園となることなど、エリア分けの基準がわからない。	本市の就学前教育・保育施設は、それぞれの園区について特定エリアを設定せず、市域全体としているため、利用する保護者のニーズや利便性をなどに応じて、自由に通園施設を選択することが可能となっています。通園施設を決める際には、自宅から近い場所、勤務先に近い場所、送り迎えを頼む祖父母宅に近い場所など、それぞれの事情に応じて、自由に選択していただいております。それについては、認定こども園に再編された後も同じ対応となります。
④	・本来は小学校区に基づいた公立認定こども園の設置が望ましいが、厳しいということであれば、中学校区での設置を検討すべきである。	なお、素案については、パブリックコメントや説明会のご意見、ご要望等をもとに再検討し、一部中学校区での見直しを行います。
⑤	・エリアを決めて7園としてしまうのではなく、保護者と子どもが負担なく通いやすい場所等をもう一度検討してほしい。	
⑥	・笠岡西中学校区に公立施設がなくなってしまふ。中学校区に1つは残してほしい。	笠岡西中学校区については、パブリックコメントや説明会において、エリア内に公立施設を残してほしいというご意見を多くうかがっています。
⑦	・今井幼稚園と大井幼稚園は北部エリアに再編するのではなく、笠岡幼稚園と統合して一つの施設にすればいいのではないか。	これらのご意見をもとに、エリア内にある私立施設の状況や第7次総合計画において中心市街地の居住促進について掲げていることとの整合性を図る必要があることなどを考慮し、笠岡西中学校区に認定こども園としての公立施設を存続する方向で再検討して、計画を策定します。
⑧	・中央部エリアの笠岡幼稚園と今井幼稚園、大井幼稚園が統合、認定こども園化して笠岡西中学校区に残してほしい。	
⑨	・子どもたちは認定こども園から小中学校へ続いていくのに、笠岡西中学校区に公立施設がない再編は、保幼小中の連携や一貫教育の考え方としての矛盾が起きるのを危惧する。	
⑩	・幼稚園として施設がまだ比較的新しいことや、市の中心部に位置し、駅前再開発の地域にある笠岡幼稚園を公立施設として残すべきではないか。	

⑪	<ul style="list-style-type: none"> 島しょ部の保育所や幼稚園が将来的に休園、閉園になるのであれば、島しょ部に住む子どもたちの受け皿となる施設が必要なのではないか。 	<p>笠岡市では、今後、再編整備する認定こども園については、今までと同様に通園区域は設けず、利用者が自由に選択できるように市内のどの地域からでも全ての園に入園できるようにします。しかし、島しょ部から通園する子どもについては、船で港まで来た後の施設までの交通手段等の問題があります。</p>
⑫	<ul style="list-style-type: none"> 島しょ部では離島未就学通所支援事業補助金による交通費助成制度の活用とあるが、船が着いた陸地部ではどのようにするのか。支援策など細かい配慮もお願いしたい。 	<p>このようなことから、パブリックコメントや説明会でいただいた皆様の意見を受けて慎重に検討し、港からの立地を考慮する中で、島しょ部エリアの受け入れ施設を陸地部に確保することにして、最終的な計画を策定しよう考えています。</p>
⑬	<ul style="list-style-type: none"> 再編整備により認定こども園に移行する施設は、子どもの数が増えても受け入れは可能なのか。 	<p>今回の素案では、各エリアの現在の公立施設の就園児童数を考慮し、就園可能な児童数の受皿として、認定こども園に再編することとしています。認定こども園に移行する施設については、保育室等の面積などから受け入れ可能な子どもの数を算定しており、基本的には、素案で示した再編対象の保育所、幼稚園の子どもを受け入れることができるように考えています。</p>
⑭	<ul style="list-style-type: none"> 西部エリアは城見認定こども園に再編される計画だが、すべての子どもが希望する地区で教育・保育を受ける環境が保障されているのか。 	<p>しかし、本市の就学前教育・保育施設では、通園区域を設けず、利用者の利便性に応じて通園先を自由に選択することができるため、想定以上に入園希望者があるということも考えられます。</p>
⑮	<ul style="list-style-type: none"> 北部エリアの吉田保育所は認定こども園に移行して、新山保育所、尾坂幼稚園、今井幼稚園、大井幼稚園が統合する計画になっている。定員から考えてすべてをカバーできるのか疑問に思う。待機児童が出るのではないのか。どのように対応するのか。 	<p>認定こども園の定員は、人員体制や面積要件等をもとにして設定しますが、もし想定以上の入園希望者があった場合には、これまでと同様に、第1希望の園ではなく、第2希望の園に入園していただく可能性があります。</p>
⑯	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園に移行する保育所で、現在も定員を超えて受け入れている施設がある。これにさらに他の保育所、幼稚園に通っていた子どもが転園してきても受け入れは可能なのか。 	
⑰	<ul style="list-style-type: none"> 中央部エリアや南部エリアなどで再編されて通園する施設が遠くなると送迎が困難になる家庭が出てくるのではないのか。 	<p>再編整備によって施設を集約して認定こども園とするため、現在通われている施設と比較すると遠くなる場合もあると考えています。通園のご不便をおかけすることはあるかと思いますが、再編整備の趣旨に基づき、ご理解をお願いいたします。</p>
⑱	<ul style="list-style-type: none"> 長い距離を荷物を持って、子どもが安全に通園するためには、通園バス等を運行させることが必要ではないのか。 	<p>現在、公立保育所、幼稚園の通園については、保護者の責任でお願いしており、認定こども園の整備にあたっては、通園バスの運行は考えておりません。</p>
⑲	<ul style="list-style-type: none"> 通園区域はないが、近くの施設に通っている子が多い。特に幼稚園ではその傾向が強いと思う。幼稚園では徒歩通園を推奨していて、大切な経験になっている。通園手段がなく、施設が遠くなると就学まで自宅で過ごす子どもも出てくることも考えられる。 	<p>車での送迎にあたっては、保護者の皆様と子どもたちが安心して通園できるように、登降園の際のルール作りや施設整備等の環境整備を進めるように努めてまいります。</p>
⑳	<ul style="list-style-type: none"> 車での送迎が多くなると思われるが、駐車場は不足しないのか。 	<p>駐車場については、各施設の状況に応じて整備を検討していきます。</p>

(4) 教育・保育の内容や運営について

ア 認定こども園について

ご意見の要旨	市の考え方
① ・笠岡市にとって公立の「認定こども園」は初めてであり、まだなじみのない施設なので、子どもを通わせることに不安がある。	<p>現在、神島認定こども園（仮称）の2020年4月の開園に向けて、ハード面とともにソフト面の準備として、共通カリキュラムや園で使用する文書様式の作成などの準備を進めています。カリキュラムは今の保育所や幼稚園で取り組んでいる内容を基盤にしており、これまで取り組んできたことを認定こども園の教育・保育内容で生かすとともにそれぞれの良さを運営面でも取り入れたいと考えています。</p> <p>また、職員配置については、国の基準による保育教諭等だけでなく、教頭やフリーの保育教諭を配置するとともに、現在も保育所、幼稚園で行っている加配や支援員の配置も含めて、体制を充実させたいと考えています。</p> <p>そして、このような神島認定こども園（仮称）での取り組みを先行モデルとして、その後に計画している認定こども園での運営に生かしていくよう努めていきます。</p>
② ・再編を計画したので、責任をもって現在の問題や今後の課題を解消してほしい。親の立場として、不安を抱えたままで大切な子どもを認定こども園に通わせたくないの、安心して通わせられるよう整備を進めてもらいたい。	
③ ・認定こども園になるからには、国の職員配置以上に職員配置を充実させてほしい。	
④ ・認定こども園になっても、幼児教育の質を維持できる環境づくりをしてもらいたい。	
⑤ ・1号認定と2号認定の子どもの登降園の時間が違うので、今までの幼稚園の生活、教育スタイルを望む保護者が、安心できるような細かい対策をしっかりとしてほしい。	
⑥ ・認定こども園になると、生活時間の流れやリズムが違う幼稚園の子どもと保育所の子どもが一緒になって過ごすことになるが、うまくいくのか不安に思う。	<p>利用時間の違いや保護者の就労の有無の違いなど、多様な状況の子どもが通う認定こども園においては、先生の適切な援助のもと、子どもたちがいろいろな友達の存在に気づき、違いを知り、お互いを認め合いながら育つ良さがあります。このような環境の中で園生活を送ることにより、豊かな遊びや活動、経験を通して、友達への思いやりや自己肯定感を育み、周りの人との関わりを大切にすることができると考えています。</p> <p>また、一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添った対応を工夫することにより、子どもたちが寂しい思いや不安を抱くことがないようにするなどの配慮をし、一緒に活動できるようにしていきます。</p>
⑦ ・幼稚園と保育所では理念が違う。認定こども園でこれまで以上の幼稚園的教育を受けることができるのか。	<p>就学前施設で実施する教育・保育の内容については、保育所は厚労省の「保育指針」、幼稚園は文科省の「教育要領」、幼保連携型認定こども園は、内閣府の「教育・保育要領」で示しており、これに基づいて毎日の教育・保育を実施するよう定められています。</p> <p>それぞれの施設で受け入れる子どもの年齢の違いはありますが、3歳児以上については、これまでに内容の共通化が図られており、現在は、全く同じ内容になっています。そして、平成30年4月から実施した内容には、保育所も幼稚園も認定こども園も幼児教育施設であることが改めて明記されました。</p> <p>また、今回の保育指針、教育要領、教育・保育要領の改</p>

		<p>訂では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として、「健康な心と体」、「自立心」、「協同性」など具体的な10の項目を共通の内容として示しています。これらを示すことで、それぞれの施設で過ごす子どもたちの共通の方向性として職員がとらえられるようにしたものです。</p> <p>このように、認定こども園でも、3歳児以上の子どもは、1日に在園する時間の違いはありますが、共通教育時間内で、同じ教育・保育をすることが求められます。</p> <p>再編整備計画により移行する認定こども園についても、これまでの保育所や幼稚園の実践を基盤にして、子どもたちの健やかな成長をめざし、皆様のご期待にそえるよう教育・保育の充実を図ります。</p>
⑧	<p>・降園時間が違い、14時になって帰る子どもと残る子どもが混在するようになるが、さみしい思いをして不安になる子どもがいるのではないかと。</p>	<p>幼保連携型認定こども園においては、降園時間の早い1号認定（教育時間のみ）の園児と降園時間の遅い2号認定（教育時間＋保育時間）の園児が、同じ就学前の子どもとして、一緒に活動や生活をするようになります。</p> <p>当初は、「帰りたい」、「もっと園にいたい」など、そのような気持ちになる園児がいるかもしれませんが、一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添った対応を工夫することによって、園児が寂しい思いや不安な気持ちを抱くことがないようにするなどの配慮を行っていきます。</p> <p>このことについては先進地の視察においても、その対応策等を確認しています。それによると職員が十分に配慮することはもちろんですが、当該園では比較的スムーズに子どもたちが適応し、その後も特に問題なく運営できているとのことでした。これからも、他の先進地の事例なども参考にしながら、最も子どもへの影響の少ない実施方法を考えていきます。</p> <p>また、同様のことは、小学校入学後の、「放課後児童クラブ」に関してもありましたが、小学校の教員や放課後児童クラブの指導員が保護者と連携して個別の指導をしていく中で、時間の経過とともに解消していています。</p> <p>認定こども園でも、これらのことに関しては保護者との連携の中で、個別に丁寧に対応していきます。</p>
⑨	<p>・認定こども園では、1号認定の園児は、夏休みなどの長期休業があるが、2号認定の園児は、その間登園することとなるので、差ができるのではないかと。</p>	<p>認定こども園では、1号認定の子どもは、これまでの幼稚園と同様に、夏休みや冬休みなど長期休業日があり、家庭や地域で過ごします。また、2号認定の子どもは認定こども園に登園して生活します。</p> <p>これらの期間中には、1号認定の子どもは、家庭や地域で生活しますが、保育教諭等は、この期間も発達に必要な経験を重ねることに意義があることを保護者に伝えることが重要です。そして、2号認定の子どもたちに対しては、1号認定の子どもたちと同様に、園において発達に必要な活動を計画していくことを基本にします。</p> <p>このように、1号認定の子どもも2号認定の子どもも長期休業明けに不安なく、一緒に活動できるように十分な配慮をしていきます。</p>

⑩	<p>・認定こども園になると、園庭開放や保護者同士の交流など、これまで幼稚園が行ってきた子育て支援を行うのが難しくなるのではないか。</p>	<p>子育て支援は、認定こども園の大きな役割の一つであることから、重要なことと考え取り組んでいきます。</p> <p>定期的な園庭開放や園行事への親子での参加など、通園している子どもの保護者や地域の未就園の子どもの保護者に対する子育て支援がPTA活動と合わせて、充実したものとなるよう計画したいと考えています。</p> <p>幼稚園での降園時に園庭で子どもが遊んだり保護者同士が交流したりすることについては、認定こども園では、午睡の時間と重なるため、幼稚園と全く同じようにすることは難しいと思います。しかし、保護者のご意見を踏まえ、他の自治体の事例等も参考にしながら、運営上の工夫により対応していきたいと考えています。</p>
⑪	<p>・認定こども園でのPTA活動はどうなるのか。1号認定の子どもの保護者の負担が増えるのではないか。</p>	<p>認定こども園でも保護者会やPTAとして保護者が主体となって企画運営をするような活動を行います。これまでの保育所や幼稚園の活動を踏まえながら、計画的に園行事への参加や保護者の交流などの活動を行うよう考えていきます。</p> <p>その際には、保護者の就労等により生活時間帯等が異なることも考慮しながら、行事や活動の開催時刻の設定等に配慮するなど運営上の工夫を行うことも大切になります。</p> <p>そして、これらの活動を通して、保護者同士が触れ合ったり、話し合ったりするような機会にして、連携が図れるようにしたいと考えています。</p>
⑫	<p>・認定こども園では保護者同士の連携が難しくなるのではないか。</p>	
⑬	<p>・幼稚園のようにPTA行事やその準備の時に、子どもたちと保護者が触れ合う機会などが減るのではないか。</p>	
⑭	<p>・参観日が少なくなり、園での子どもの様子を見る機会が減ったり、親子で制作したり、遊んだり、触れ合ったりする場がなくなるのはさみしい。</p>	<p>参観日などの行事については、保護者の就労状況の違い等を踏まえて曜日や時間帯を設定するなどして、多くの保護者の方に参加していただけるように考えていきます。</p> <p>行事の実施については、これまでどおり各園の年間行事計画等で決めるようになりますが、現在でも、概ね月1回程度の行事をどこの園でも実施しています。行事の内容や実施回数などについては、各園で保護者の方の要望や意見なども聞かせていただきながら、具体的に決定していきます。</p>

イ 施設（保育所・幼稚園）の存続について

ご意見の要旨	市の考え方
<p>① ・再編整備により統合が予定されている保育所、幼稚園は、これまで、少人数の良さを生かしながら、先生のきめ細やかな配慮と温かい雰囲気の中で、各地域で就学前教育・保育の大切な施設であることの役割をしっかりと果たしてきた。これまでどおり施設を残してほしい。</p>	<p>パブリックコメントでは、再編により統合の対象となっている保育所、幼稚園に関して、それぞれの地域の方など多くの皆様から、これまでの交流活動や子どもがいる施設としての存在の大きさなど、保育所、幼稚園を大切にいただき、多くの応援をいただいていることを示す存続希望のご意見をたくさんいただきました。皆様のそれぞれの施設に対するお気持ちに、改めて深く感謝申し上げます。</p>
<p>☆存続を希望する主なご意見☆</p>	
<p>② 【笠岡幼稚園】 ・駅前エリアの活性化により若い世代を呼び込むためにも公立施設は必要だ。 ・市の中心部に位置し120年の歴史があり、笠岡の就学前教育のシンボルだと思う。</p>	<p>しかし、本市の就学前児童数は年々減少傾向にあり、今後さらに減少幅が大きくなると懸念され、子どもの教育環境を考えると、全ての施設をこれまでどおり残して、維持していくことは困難であることから、今回の再編整備計画（素案）を策定しました。</p>
<p>③ 【大井幼稚園】 ・子どもたちは地域の人に育てられていると感じており、公立施設として地域交流は大きな役割であり、地域にとっても大きな存在だと思う。 ・再編して違う中学校区に統合することは、その後の小中学校生活に不都合だと思う。</p>	<p>そのうえで、「適正な集団規模の確保」及び「公立施設の適正な配置の検討」の基本的な考えを明記し、教育機能と保育機能を併せ持ち、それぞれの良いところを活かしながら、保護者が就労している場合でもしていない場合でも、退園することなく、同じ施設に通うことができる幼保連携型認定こども園として再編整備していくよう計画しています。</p>
<p>④ 【横江幼稚園】 ・カブトガニ博物館での体験や高齢者施設との交流、高校生や地域の老人クラブからの支援や触れ合い活動など多様な活動を行っている。 ・美の浜地区に新たな住宅地が造成されており、子育て世代の転入が見込まれている。</p>	<p>そして、幼保連携型認定こども園として再編することにより、これまでの幼稚園や保育所での教育・保育を基盤として、一定の規模の集団の中で、将来を担う子どもたちのために、より質の高い教育・保育を実施したいと考えています。</p>
<p>⑤ 【金浦幼稚園】 ・小学校と同じ敷地内にあり、小学校への行事参加など交流があって、小学校のイメージがもちやすく入学がスムーズにできる気がしている。 ・再編して認定こども園に通うことになると通園が負担になる。</p>	<p>皆様からのご意見を真摯に受け止め、本年度末までに、素案に修正を加えて最終的な再編整備計画を策定するよう考えています。皆様のご理解をどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>⑥ 【外浦保育所】 ・小学校、中学校が近く、交流や連携ができやすく、安心して子育てができる。 ・再編して統合すると通園が負担になる。 ・今も通勤、買い物、通院などは時間がかかるが、地域が好きで住んでいる。小中学校、また、島しょ部のことも含めて考えて、この地域に教育環境を残してほしい。</p>	

⑦	<p>【尾坂幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祭りなど地域行事への参加や老人会との交流が多く、地域に根付いた活動で、地域の人に見守られている。 ・自然に囲まれ豊かな環境で、園庭も広くていろいろな活動ができる。 ・幼稚園がなくなるとさみしい。地域が衰退するような気持ちになる。 	
⑧	<p>【新山保育所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからの地域づくりやUターン、定住促進のためにも教育・保育の施設は不可欠である。 	
⑨	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の子どもの数が少なくなり、そのために集団規模の確保が必要なことは理解できるが、少人数の良さも分かってほしい。 	<p>現在、特に、幼稚園では少子化により、10名以下の学級が常態化するなど、ほとんどの園で少人数の学級編成となっています。このような状況の中で、素案では、認定こども園での1クラスの規模は、例えば、3歳児から5歳児は、20人から30人の規模になることを想定しています。</p>
⑩	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数だからこそ先生が一人ひとりの子どもにしっかりと関わり、保護者にも丁寧に対応してもらえ、信頼して預けられる。 	<p>少人数のクラスについては、先生が一人ひとりの子どもに目が行き届きやすいというメリットがあるのは承知していますが、反面、子ども同士が関わり、いろいろな考えや思いを出し合ったり、相談したりして、遊びを作り上げていったり、生活の上での問題を解決したりするというような経験が少なくなる傾向があります。</p>
⑪	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数の保育所や幼稚園の子どもや保護者の気持ちに寄り添わなくていいのか。 	<p>また、少人数により人間関係が固定化して、園での日常的な生活の中で、友達との関わりを通して目標をもち、難しいことにもチャレンジしようとしたり、みんなで協力して一つのことをやり遂げようとしたりする気持ちを育てにくいという課題もありました。</p>
⑫	<ul style="list-style-type: none"> ・人数が多ければ良い教育・保育環境になるのか疑問である。人数が増えれば増えるほど、後回しになる子どもが出てくるのではないのか。 	<p>こうしたことから、幼児期から子どもの資質や能力をもとに社会の中で生活していく力（社会性）などを育ていくためには、就学前教育・保育施設においても、一定の集団規模を確保することが必要と考えています。</p>
⑬	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数のきめ細かい指導を希望して、転居してきたのに、大人数になったのでは引越してきた意味がない。 	<p>そうした中で、職員体制を充実させ、子ども一人ひとりに目を向けて、きめ細やかな教育・保育を継続していきます。</p>
⑭	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所・認定こども園には、それぞれの良さがあるので、選択肢を残すことが子育て支援になり、大切なのではないのか。 	<p>本市では、女性の社会進出の高まりや核家族化の進行等を背景に保育ニーズは増加傾向にある一方で、幼稚園の児童数は減少傾向にあり、教育に必要な集団の確保が困難な状況が続いています。その課題に対して、幼稚園、保育所のそれぞれの良いところを活かしながら、その両方の役割を果たすことができる施設として、幼保連携型認定こども園を再編整備することにより、幼児期の教育・保育にふさわしい集団規模の確保をめざしています。</p>
⑮	<ul style="list-style-type: none"> ・公立の幼稚園がなくなるととても残念に思う。幼稚園の方針が良く、先生がよく子どもたちのことを考えてくれていると思っている。保育所と幼稚園にそれぞれの良さがあるので、子どものためにどちらがよいかを考え自由に選択できる笠岡市であってほしいと思う。 	<p>そして、認定こども園として再編することにより、適正な集団規模の中で、これまでの幼稚園や保育所での教育・保育の実践をもとにして、より質の高い教育・保育を実施したいと考えています。</p>

ウ 幼稚園教育について

ご意見の要旨	市の考え方
①	<p>・保護者は幼稚園の良さを感じて入園させている。幼稚園を残してほしい。</p>
②	<p>・素案により笠岡市から幼稚園教育が全廃され、私立保育園と認定こども園の保育的ニーズに特化した施設にのみなるのではないかと危惧している。</p>
③	<p>・現在の幼稚園の、のびのびと一人ひとりの個性を大切にされた家庭的な雰囲気の中で心豊かな教育を受けている子どもの現状を大切にしてもらいたい。</p>
④	<p>・幼稚園の在園児童数が少ないということは分かっているが、幼稚園を選びたいという人もいるということも分かしてほしい。</p>
⑤	<p>・認定こども園になると、幼稚園の良さがなくなり、保育所の教育方針に合わせることになるのではないかと不安がある。幼稚園の良さを残すために再検討してほしい。</p>
⑥	<p>・認定こども園は、「多様なニーズに応える」とあるが、これは母親の就労が当たり前という考えが前提であり、幼稚園教育を望む保護者のニーズにはあっていない。</p>

エ 子どもへの個別の関わりについて

ご意見の要旨	市の考え方
①	<p>・子どもの数が増えて、いろいろなところに先生の目が行き届くのか。</p>
②	<p>・認定こども園になり学級や施設全体の人数が多くなると、発達障がいなど個別の関わりが必要な子どもへの対応ができないのではないか。</p>
③	<p>・発達障がいがある子どもの中には、長時間、集団生活で過ごすとともに疲れる子がいる。そのために幼稚園を選んでいるが、認定こども園になって対応してもらえるのか。</p>

④	<p>・今の中学生の子どもがあるのは、幼稚園で先生がしっかりと子どもに関わり、良い所を伸ばしながら、苦手なことに挑戦させてもらったことが大きいと感じている。子どもそれぞれの特性に対する関わり方で、成長は大きく変わってくるが、その子に合わせたきめ細かやかな対応ができるのか。</p>	<p>については、市役所こども部に配置の臨床心理士、保健師、相談員及び関係機関との連携を図りながら、きめ細やかな対応をしていくとともに、現場職員の研修を充実させて専門性を高め、資質向上に努めていきます。</p>
---	--	---

オ その他（子育て支援・教育、保育の質・地域との交流・職員の負担）

	ご意見の要旨	市の考え方
①	<p>・「質の高い教育・保育」を提供するとは、どういう内容なのか。</p>	<p>「質の高い教育・保育」として、まずは日々の教育・保育を子どもたちの実態をもとにして充実させることが基本と考えています。そしてその取組の一つとして現在、2020年4月の神島認定こども園（仮称）の開園に合わせて、保育所と幼稚園の先生が協議しながら共通カリキュラムの作成を進めています。2020年度からは、この共通カリキュラムを基盤にして、教育・保育の内容を充実させていきたいと考えています。</p>
②	<p>・子どもたちが安全で安心して過ごすことができる環境と質の高い教育を望んでいる。</p>	<p>教育・保育の内容はもちろんですが、そのための環境づくりも非常に大切と考えています。施設設備や教材などの物的環境や職員体制や先生の研修体制など人的環境についても、充実させていく必要があると考えています。</p> <p>このような考えの下、子どもたちが安心して過ごし楽しいと感じるとともに、保護者の皆様に信頼していただける認定こども園にしていきたいと考えています。</p>
③	<p>・小学校区に就学前施設がなくなる地域ができるようになるが、小学校との連携はきちんとできるのか。</p>	<p>2020年4月に完全実施される新しい小学校学習指導要領では、入学した子どもたちがスムーズに学校生活をスタートできるように「スタートカリキュラム」を実施することとされています。そして、それとともに保育所、幼稚園でも小学校入学に向けて「アプローチカリキュラム」を5歳児の10月ごろから始めるようにしています。</p>
④	<p>・幼稚園がなくなる小学校区では連携ができなくなる。地域の子は地域で育てるという連携教育に反しているのではないか。</p>	<p>笠岡市では、このような保育所、幼稚園での「アプローチカリキュラム」、小学校での「スタートカリキュラム」の取組を一体的に「接続プログラム」として、市内の全ての小学校、保育所、幼稚園で実施するようにしています。</p>
⑤	<p>・再編されて認定こども園になることにより、同じ園に通園する子どもの地域が分散されて、小学校に入学した時に、友達がいけないこともあるのではないか。</p>	<p>さらに、認定こども園になっても、近隣の小学校との行事などでの交流、各小学校の1日入学など、また、認定こども園と小学校などの教職員の合同研修等も今後も大切な取組として継続していきます。</p>
⑥	<p>・今まで保幼小中の連携の取組を進めてきたものが、学区が関係なく統合すると連携が難しくなるのではないか。地域とのつながり、小学校とのつながりも大切にしたい。</p>	<p>このように、就学前施設と小学校との連携は、保育所保育指針や幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領でも、重要なこととして取り上げられており、本市でも今後も継続的、計画的に取り組んでいきます。</p>

⑦	・認定こども園では、これまでのような地域との交流ができなくなるのではないかと。	再編整備計画にも示しているように、子どもたちは、様々な人と関わり、多様な考えや人間性に触れることで、より心豊かに成長すると考えています。認定こども園においても、地域の皆様に来ていただいて行事を行ったり、地域の行事へ子どもたちが参加したりするなど地域との連携は進めていきたいと考えています。
⑧	・他の地域の方と交流するのも大切だが、今まで子どもたちを見守ってくれていた地域の方との絆を切ってしまうのではないかと考えると悲しい気がする。	また、認定こども園は地域の子育て支援の拠点としての役割も担っており、認定こども園に通っていないご家庭の子育て相談にも応じるようにしています。これらを通して地域の関係者や関係機関との連携も大切にしたいと考えています。
⑨	・地域の行事への参加ができなくなれば、地域の方との交流がなくなり、防犯面でのリスクもあると思う。	
⑩	・認定こども園へ移行するために先生が資格等を取得、更新する必要があったり、移行後に子どもの数が増えたりして、先生の負担が大きいのではないかと。	平成30年4月現在で、公立保育所、幼稚園に勤務する職員の約8割が両方の資格、免許を有しており、更新手続きを進めています。残りの職員についても、取得、更新に向けて取り組みを始めています。これらについて、手続き等のための時間への配慮などを行っていきます。
⑪	・保育教諭になる際の資格や免許が簡単にとれるならいいが、勉強の時間が必要になると、先生たちの負担になる。職員を削減しようとしているようにしか見えない。よい先生がいなくなるのは困る。	また、認定こども園になった場合は、職員体制を充実させるよう考えています。専任となる園長のほかに、教頭や担任外のフリーの保育教諭等を配置するなどして、職員が少しでも余裕をもって子どもの教育・保育に取り組むことができ、園全体で保護者等への子育て支援ができるようにしていきたいと考えています。

(5) その他（定住促進・まちづくり・他の計画との整合性・跡地利用・施設整備・安全 等）

	ご意見の要旨	市の考え方
①	・就学前教育の選択肢の少なさは、笠岡市の発展にとって問題だと思われる。再編整備計画は定住促進計画と連携して考えているのか疑問に思う。	市では、「雇用創出」や「地域住民が参画するまちづくり」とともに、「結婚・妊娠・出産・子育て・教育環境の整備」の観点から定住促進や地域活性化を進めるため施策を展開しており、適正な集団規模を確保して、より適切な教育・保育の環境を整えていくこともその中に含まれており、必要な取組と考えて計画を策定しました。
②	・保育所や幼稚園がなくなると若い世代がUターンして来たり、移住して来たりすることがなくなり、地域から出ていくようになるのではないかと。	しかし、パブリックコメントでは、再編により統合する施設のある地域の方などから、定住促進や地域活性化との関連性を心配する声も多くいただきました。市として「適正な集団規模の確保による教育・保育環境の整備」という基本的な考えは維持しながら、皆様の貴重なご意見を踏まえて、最終的な計画を策定していきます。
③	・再編整備計画は定住促進、地域活性化、協働のまちづくりの施策と相反している計画になっている。	
④	・県内外へ流出した子どもたちが、笠岡に戻って事業を興したいと考えられるような、笠岡の内側をしっかりと見据えた計画にしたい。	
⑤	・保幼小中などの公共施設の存在は、地域にとって大きく、地域を上げて支援し、世代間交流をはじめ諸活動を行っている現状から不可欠のものと感じている。	

⑥	<p>・空き家対策等をうまくできれば、市として子どもは増えてくると思う。施設をなくすのではなく、今ある環境を上手に活用してもらいたい。なくすのは簡単だが、復元するには何倍もの労力やコストがかかると思う。</p>	
⑦	<p>・地域から子どもの声がなくなるのは寂しい。施設がなくなると、地域が衰退し過疎がさらに進んでしまうことになるがどう考えているのか。</p>	<p>幼稚園・保育所の公立施設の現状や入所状況、今後の児童数の推移などを踏まえ、現在の就学前教育・保育施設の枠組みを見直さざるをえないと総合的に判断をして、今回の再編整備計画（素案）を策定しましたので、ご理解ください。</p>
⑧	<p>・就学前教育・保育施設再編整備計画と小中学校の適正化や小中一貫教育との関連性についてはどう考えているのか。</p>	<p>就学前教育・保育施設については通園区域が設けられていないことから、学区がある小中学校とは状況が少し異なると思います。しかし、現在取り組んでいる中学校区の保幼小中連携の取組など、子どもの教育・保育を行う中で共通の認識をもって取り組むことは非常に重要なことと考えています。</p> <p>引き続き、関係部署で情報を共有しながら、それぞれの計画等が皆様にご理解をいただけるように施策を進めていきたいと考えています。</p>
⑨	<p>・再編により廃止された施設はどのように活用するのか。</p>	<p>その後の施設の活用については、公共施設等総合管理計画に沿って、市の管理から離すことを基本としていますが、当該地域の住民の皆様などからも意見をうかがうなどして、市役所全体で慎重に検討します。</p>
⑩	<p>・認定こども園として施設を建て替える場合に、工事期間中は、子どもはどこでどう過ごすのか。安全は保障できるのか。</p>	<p>施設改修等の工事の際の具体的な対応については、立地等諸条件を勘案して考えていきますが、子どもたちの園での生活への影響が可能な限り少なくなるようにして、安全に生活できることを最優先に考えて対応します。</p>
⑪	<p>・認定こども園に移行する施設について、トイレなど子どもにとってより快適な環境になるよう設備等を改修していく必要があるのではないか。</p>	<p>現在もそれぞれの施設設備については、定期的な点検をするともに、状況に応じて修繕等を行っていますが、今後も該当施設については認定こども園に移行することを踏まえながら、子どもたちにとってより望ましい環境となるよう計画的に改修、修繕に取り組んでいきます。</p>
⑫	<p>・保育所、幼稚園へのエアコンの整備やトイレの洋式化など行いながら、再編整備で統合を計画するなど、経費の効率的な運用とは思えない。</p>	<p>保育所、幼稚園については、これまで計画的に施設設備の整備を進めてきました。エアコンの設置やトイレの洋式化は、現在の気象状況や生活様式等に基づいて年次計画的に進めてきたものです。</p>
⑬	<p>・施設の老朽化についても、これまでに十分な対応を行わずに、再編整備の理由にあげており、計画とこれまでの市の対応との整合性が認められない。</p>	<p>また、保育所、幼稚園については、他の公共施設と同様に、さらに施設維持に係る経費が増大することが見込まれます。このような中で、これまで老朽化に伴う修繕等も行ってきましたが、対象施設の多さから、すべてに十分な対応とは言い難いのが現状でした。備品等についても同様で</p>

⑭	<p>・保育所や幼稚園の設備、備品なども施設によって大きな違いがあると感じていて、公平性に疑問をもっている。</p>	<p>あったと考えています。</p> <p>再編整備計画により、施設を集約することで、これらの点は解消していくものと考えています。引き続き、公平性をしっかりと担保しながら、皆様からご理解をいただけるよう予算執行に努めたいと考えています。</p>
⑮	<p>・再編整備により、転園することになった場合に制服や園で使用する道具などの費用は、どうなるのか。</p>	<p>平成31年4月の入所、入園の子どもについては、修了、卒業できるようにしました。これは、子どもや保護者の皆様の転園に対する負担や不安を少しでも減らすために行うものです。</p>
⑯	<p>・再編整備計画に伴う統合により転園することになった場合、市として物品の支給や経費の補助等をするのは考えているのか。</p>	<p>転園に伴う経費については、原則として個人負担になりますが、通常どの保育所、幼稚園においても、転園先でも元の施設で使っていた制服や物品等は当分の間は使用していただいても構わないようにしています。体の成長等で買い替えの必要ができた際に、その施設のものを揃えていただくようにしています。</p>
⑰	<p>・学区内の小学校と離れたこども園に通園する場合、災害が起こった時に子どもを迎えに行くのに時間や手間が必要になる。</p>	<p>子どもの安全は最も重要なことであり、再編整備計画により認定こども園に移行した際にも、各施設で近隣の小中学校等の公共施設と連携しながら、安全計画、避難計画を策定して、定期的な避難訓練や引き渡し訓練などを行い、</p>
⑱	<p>・災害時のことを考えると、浸水被害や津波、傾斜地等できるだけリスクのない地域に子どもは通わせたい。予想外の大規模災害が多発している今、子どもの安全についてどのように考えているのか。</p>	<p>子どもの安全を確保できるようにします。</p>
⑲	<p>・幼児教育が無償化されることを踏まえて、保育料や給食費、一時預かりの料金など経費の面で1号認定と2号認定の子どもに差が出ないように考えてほしい。</p>	<p>平成31年10月から幼児教育の無償化が予定されていますが、現在は3歳児以上の保育料の無償化に関する国、県から市町などに対して説明会が開催されている段階で、その詳細な内容及び市としての具体的な施策に関しては、これから検討に入るようにしています。</p> <p>今後、国からの詳細な通知等を確認しながら、ご意見の趣旨を踏まえ、市としての無償化に関する具体的な施策や制度の変更等について検討していきます。</p>
⑳	<p>・災害時の避難所、選挙時の投票所になっており、なくなると不便になる。</p>	<p>災害時の避難所及び選挙時の投票所については、それぞれの担当課が地域の方の意見もおうかがいしながら、なるべくご不便にならないように配慮し、新たな場所を決定します。</p>
㉑	<p>・人口の減少や少子化の中で、市としてどんな政策を行ってきたのか。</p>	<p>本市では、「笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「定住促進ビジョン」に基づき、企業誘致や地元中小企業への支援などの「雇用創出」、「結婚・妊娠・出産・子育て・教育環境の整備」、「地域住民が参画するまちづくり」など、人口増対策として様々な施策に取り組んできています。</p> <p>企業誘致や起業による雇用者数など、個々では成果の出ている施策もありますが、残念ながら、人口減少に歯止めがかかっていないという状況です。</p> <p>引き続き、最重要課題として取り組んでいきます。</p>

②	<p>・再編整備計画の中で、就学前教育・保育施設等に関する今後の市役所での分掌はどうなるか。</p>	<p>市として、就学前の子育て支援、育成に関する事項については、こども部で担当するよう考えています。こども育成課では、これまで保育所を所管していますが、幼稚園についても、入園の募集や施設管理等について教育委員会から順次移管してきました。</p> <p>今後は、保育所、幼稚園、認定こども園に関する事務をこども部こども育成課が担当することになりますが、教育施策については、教育委員会と協議、連携しながら施策を進めていくようになります。</p>
---	--	--